



# THE RED PROLETARIAN

# 赤いプロレタリア

●編集:共産主義者協議会 ●発行所:レッドプロレタリア社 東京都千代田区西神田3-1-2 ウインド西神田ビル502/郵便振替00130-7-638910 ●年間購読料:一部2500円(送料込)隔月発行

## 原発再稼働・沖縄新基地・集団的自衛権にNO!

# STOP! 壊憲一参戦



「閣議決定で『戦争する国』にするな!」6.17大集会



6.28川内原発を再稼働させるな! さようなら原発首都大行進 (明治公園)

## 参戦に道開く壊憲 集団的自衛権行使許すな!

暴走するナショナリスト安倍政権は、7月1日、集団的自衛権の行使容認を柱とする「解釈改憲」を閣議決定した。これは、武力行使(戦争)を禁じた憲法9条を根幹から崩し、「自衛の措置」の名のもとで本来違憲であるべき自衛隊を海外で武力行使のできる軍隊に(国軍化)して、参戦に道を開くことを意味する。反対の世論に耳を貸さず安倍政権がどうしてもやりたかったのは、「戦後レジームからの脱却」を実現するため、その壁を壊すこと、つまり解釈改憲一壊憲という既成事実を作ることだった。

昨年末の特定秘密保護法の制定、今春の武器輸出三原則の緩和と合わせて、世界中で戦争をし続ける米国との軍事一体化一参戦国化を進める狙いといえる。集団的自衛権は「国民の命と暮らしを守るため」、「抑止力を高めるため」という主張とは裏腹に、今回の閣議決定が中国をさらに刺激し韓国との関係をこじれさせ(外交は既に機能不全を起こしている)逆に「抑止力」を低下させる恐れさえ指摘されている。また安倍は「憲法解釈の適正化、変更であり解釈改憲ではない」というが、ど

う詭弁を弄しようが、これは欺瞞きわまりない解釈改憲つまり内閣による憲法違反(違憲)行為であり文字通りの憲法破壊(壊憲)に他ならない。人を欺く詐術(トリック)は、愚劣で姑息だ。

これに対して7月2日の朝日社説は、「この暴挙を越えて」と題して「解釈は変更されても、9条は憲法の中に生きている。閣議決定がされても、自衛隊法をはじめ関連法の改正や新たな法制定がない限り、自衛隊に新たな任務を課することはできない。〈中略〉この政権の暴挙をはね返すことができるかどうか。国会論戦に臨む野党ばかりではない。草の根の異議申し立てやメディアを含めた日本の民主主義そのものが、いま、ここから問われる」と訴えた。

また東京新聞(社会部長・瀬口晴義)は、「閣議決定が『戦争への傾斜』に踏み出す歴史の一コマになるのかは、今後の国会審議や政府の動きの監視にかかっている。憲法はまだ死んでいない。時の政権が都合よく拡大解釈できる余地をなくし、強固な歯止めをかけるためには、沈黙せずに粘り強く声を上げ続けるしかない」と述べた。

ニューヨーク・タイムズ紙(7・3付社説)は、「安倍首相は日本の多くの人々を不安にさせ、アジアにおける懸念を増大させた」とし「(世論の)過半数が反対したという複数の世論調査結果があるほか、首相官邸前で大規模な抗議行動もあった」と紹介。

人々の命や暮らしを危険にさらし生存権を脅かす原発の再稼働を推進しているが、「国民の命と暮らしを守るため」集団的自衛権の行使一参戦に道を開くことが必要だという安倍政権の暴走の先にあるのは、現代の「富国強兵」だ。闘いはこれからだ。

### 福井地裁判決の意義

福井地裁(樋口英明裁判長)による関西電力大飯原発の差止め判決(5・21)の画期的な意味は、原発の持つ本質的な危険性として「人格権」(人々の生存そのものに関わる権利)の侵害を挙げていることだ。「人格権」は人々の生命や生活に関する憲法上の権利であり、憲法25条の生存権に通じる。判決の意義は、人間らしく生きる権利が、経済発展の名の下に奪われてはならないということを示した点だ。

原発の停止によるコストの問題に関しても判決は、「多数の人の生存そのものに関わる権利と電気代の高い低いの問題等を並べて

論じること自体、法的に許されない」、「原発の運転停止によって多額の貿易赤字が出るとしても、これを国富の流出や喪失というべきではなく、豊かな国土とそこに国民が根を下ろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなることが国富の喪失である」と明確だ。さらに原発が地球温暖化防止で環境面で優れている旨の主張に対しても、「原発でひとたび深刻事故が起こった場合の環境汚染のすさまじさに照らすと、甚だしい筋違いである」と断じた。福井地裁判決は今後の各地の原発裁判はもとより原発再稼働阻止の闘いにとって大きな説得力になりうるものだ。

この福井地裁判決の意義について柳田邦男氏(作家、福島原発事故の政府事故調査委員長代理)は、「福島第1原発事故の最大の教訓は、広大な地域が放射性物質で汚染されたことで、何十万人もの住民が生活と人生を壊され、その関連で死亡した人が1000人余に上ったことだ。まさに人格権、生存権の重大な侵害だ。しかし政府と経済界は、その教訓を直視せずに、原発なしでは日本経済の再生に重大なプレーキがかかると喧伝し、再稼働を急ごうとしている。〈中略〉今回の判決は…発電コストがどうか貿易収支が赤字になるといった経済活動の問題は、人格権

に対し低位にあると断じ、この国を覆う経済至上主義にきぎを刺した点で意義は大きい。〈中略〉戦後の日本の政治・政策が、住民の命を犠牲にしても経済至上主義を貫いてきたことは歴史的な事実だ。〈中略〉日本の根底にある経済至上の論理は、福島原発事故を経ても、安倍政権で強まっている。判決は、こうした国のあり方を根本から問うものだ。…一度立ち止まり、福島原発事故の原点(本質的な教訓)に返って熟考すべき時期だ」(6・13付毎日)と論じている。

原発はひとたび大事故を起こせば、他のどんな産業事故とも違って、極めて長期にわたって広大な地域と膨大な数の住民の家や仕事、故郷を奪い、家族や生活そのものを壊し、生存権自体を侵害する恐れが大きいのだ。被災者への賠償も膨大になり一電力会社には負えなくなる。それを承知で「国策民営」の自己保身と経済的利益のために原発を再稼働させること自体が、多くの人々の命や暮らしを危険にさらし生存権を脅かす極めて愚劣な行為という他ない。

「3・11」から私たちが学んだ教訓とは何か。それは、再びあのフクシマのような原発事故(人災)を起こさないためには、原発を無くす(ゼロにする)ことだ。(7.14)

(武佐隆樹)

# 原発再稼働阻止！ 鹿児島川内の闘いの秋へ

淵上 太郎

九州電力川内原発の再稼働が目前に迫っている。本年1月、岩切薩摩川内市長が九州電力の瓜生道明社長に「(6月県議会で判断したいとの)伊藤祐一郎知事の意向に従ってクリアできるように努力してほしい」との要請をするなど、鹿児島県知事・薩摩川内市長、九州電力は一体となって川内原発の再稼働を目指してきた。

他方で、茂木経産大臣は規制庁が行っている適合性審査について2月18日に「審査の見直しを示すことは有益だ」と発言し、この発言を受ける形で、原子力規制委員会は、川内原発1、2号機について「総力を結集して優先審査する」ことを3月13日に決定した。審査が最も進んでおり、「第1には立地適合性があるということ。地震、津波、火山、自然現象、そういうことについては一応クリアできた。プラント的な対応は今後きちんとしていけば対応できる」という判断(3月13日、田中委員長)が優先審査の理由とされる。だが、原子力規制委員会が行う適合性審査によって、川内原発の安全性が保証されるのではないということは、委員会自身が認めることである。

何度も言うが、①「規制委員会

が適合性審査」を行う、②国あるいは安倍総理は「適合性審査の結果を尊重して、再稼働を進める(地元の合意などを取り付ける)」、③地元(首長のみ)の合意、という流れで再稼働が進められる、原発の安全性や「避難」については誰も責任を負わない。

現在、全国12サイト、19基の審査が進められているが(この中には東電の柏崎刈羽6、7号機も含まれている)、川内原発の再稼働が突破口となって、これらが次々に再稼働されていく可能性がある。川内1、2号機を優先審査しているのは、自民党や経産省の圧力にもよるが、先ず川内原発審査に規制庁の全力を集中して終了させ、これを典型として以後の審査を加速させるためであった。いずれにせよ、川内原発の再稼働はそういう意味でも重要な局面を迎えている。

だが事態は必ずしも、原発推進派の思惑通りには進まない。5月21日の福井地裁による「大飯原発の運転差し止め」の判決は、負け続けてきた原発関連裁判で、「司法は生きていた」と言わしめる画期的なものとなった。人格権や生存権を正面から掲げて、「人格権の根幹部分に対する具体的侵害の

おそれがあるときは、その侵害の理由、根拠、侵害者の過失の有無や差止めによって受ける不利益の大きさを問うことなく、人格権そのものに基づいて侵害行為の差止めを請求できる」とした。

運動という面でも、全国の脱原発の闘いに限らない勇気と展望をもたらしている。例えば、鹿児島では、「川内原発は安全審査が優先的に進められていて、運転再開となれば住民の生命や身体に危険が生じるおそれがある」として、住民23人が川内原発の運転を再開しないよう求める仮処分を鹿児島地裁に申し立てている。

経産省前テントひろばは、一方で裁判を抱えながら、川内原発の再稼働を絶対に許さないという固い決意のもと、たんぼぼ舎や再稼働阻止全国ネットワークと共に、「川内原発動かすな! 5. 29 東日本決起集会」を開催し、その実行委員会(事務局)のもとで、6月12日~14日にかけての「鹿児島川内現地行動」を首都圏から130人余で実現してきた(現地行動には全体で約1000人が結集)。単に130人が鹿児島に行った、ということではない。その後ろには、多くの人々の、川内原発の再稼働に反対する熱い思いがあって実現で



きたことである。

規制委員会の審査は、多少遅れ気味ではあったが、7月16日には、反対の声を無視して川内原発1、2号機の「審査書案」が提出された。

鹿児島では既に、迫る再稼働に対して、改めて9月県議会行動や9月28日の全国集会在予定されている。8月31日にも薩摩川内市内での集会在、九電テント村を中心に計画されている。

原子力規制委員会、政府、安倍内閣、自公など政府与党、野党、地方行政の長、地方議会等々、原発推進勢力の色合いも決して同じではない。3月16日の6000人集会から、鹿児島県の空気も少しずつ変化してきている。先頃行われた、川内原発の立地する薩摩川内市に近隣するいちき串木野市(約1万3千世帯、29900人。全ての住民が30km圏内)における全戸署名活動では、住民の半数を超える15464筆を獲得している(6月24日提

出)。世論調査においても再稼働反対の声が59%に達している。また7月13日に行われた滋賀県知事選挙では、「原発の被害地元として再稼働の判断にかかわれるよう」に訴えた卒原発の三日月氏が自公候補(元経産官僚)を破って当選を決めた。こうした世論を、具体的な政治的な力として実現していかなければならない。

再稼働阻止に向けて、闘いの秋となる。再稼働阻止は一般目標であろうが、時には具体的なリアリティーをもった闘いとしてある。今秋の川内原発再稼働の問題は、脱原発の運動の重大な政治的焦点となる。全国の脱原発の力、それぞれの力が微力であったとしても、決して無力ではない。

小さな力を集中することで——脱原発運動はまだそういう意図が必要段階にある——、鹿児島・川内で大きな力として実現し、再稼働推進の勢力と対峙しなければならない。共に闘おう!

# 沖縄辺野古・高江の 基地建設着工を止めよう!

早川 礼二

「沖縄を征服するための総力戦」—この間の安倍政権による沖縄に対する攻撃をG.マコーマックはこう評した(琉球新報インタビュー)。これは誇張ではない。

7月1日、安倍改憲政権が集団的自衛権容認の閣議決定を強行し戦争国家化の道へと決定的に突き進んだその日、辺野古のキャンプシュワブでは既存施設の解体作業が始まった。翌日の地元紙一面には、記者会見に臨んだ安倍晋三の高揚した表情と基地内で作業中の重機の2枚の写真が並んだ。集団的自衛権容認と沖縄の軍事要塞化。戦争国家化の刃は沖縄に向けられている。沖縄が安倍の対中国挑発政策の最前線に立たされるとのことだ。「沖縄 標的の島」「基地集中『真っ先に狙われる』」(沖縄タイムス)という地元紙の見出しは、沖縄の人々の受け止め方をストレートに表現している。国体護持の「捨て石」とされた沖縄戦、「銃剣とブルドーザー」で住居と土地を奪われた過酷な米軍支配、「復帰」=再併合後も変わらぬ軍事植民地状況。沖縄の人々は戦争国家化の意味するものを知り尽くしている。

この兵舎解体工事を巡り、防衛局の杜撰ぶりが暴露されている。アスベスト使用の疑いが指摘され、兵舎の解体に着手できない事態になっているのだ。7日に県北部福祉保健所職員の立入り調査で確認された。さらに11日、辺野古の貯水池を囲む森林地帯に兵舎等

30棟以上を建設する計画があることが米政府文書から明らかになり、大問題になっている。「普天間代替施設」が、実は機能強化された恒久的な巨大軍事基地であることを改めて示すものだ。

## 不当な立入制限 水域拡大糾弾!

1日、ヘリ基地反対協によれば、大浦湾や辺野古沖で沖縄防衛局の調査船や警戒船10数隻、海上保安庁のポート数隻、シュワブ内陸上部分で重機2台が確認された。またシュワブ第1ゲートでは砂利を積んだダンプが頻りに出入りし、資材を積んだ小型トラック、タンクローリー車、クレーン車が確認されている。2日、シュワブ沿岸の立入り制限水域の50mから最大2kmへの拡大が官報で告示された。実質的な基地拡大だ。シュワブ沿岸の埋立予定地をすべて囲むように約561㍓の水域が常時立入禁止区域となる。区域の境界にパイを設置し、侵入者には刑事特別法を適用して弾圧するという。パイの設置関連業務は「省秘」扱いで業務内容、業者選定方法も明らかにしていない。妨害を排除し、反対運動を威嚇し、萎縮

させることを狙っていることは明らかだが、特にこの制限水域の拡大は法解釈上も無理があると指摘されている。制限水域の設定は日米地位協定上、日米合同委員会に権限が委ねられているが、それは米軍の訓練、演習のための制限であって、日本政府・防衛省による埋立工事のための制限拡大は脱法行為であり、「刑法の目的は米軍の運用を阻害しないこと。今回の制限拡大は日本政府の新基地建設が目的だ。法とは別の目的で拡大した区域への立ち入りを刑事処罰の対象とする場合、形式上は犯罪の構成要件に該当しても、立法趣旨に照らすと、実質的な違法性はない」(加藤裕弁護士7. 6 沖縄タイムス)。

4日には工事車両が出入りするゲート前に監視カメラが設置され、14日には新たに増設された巨大ゲートの使用を始めた。近日中にもパイを設置、海底ボーリング調査を強行して本体工事を前倒し着手する方針と伝えられている。シュワブの生息する海域の岩礁と珊瑚礁が破碎される。11月の県知事選が、仲井真擁立に難色を示す自民党本部と公明党、出馬意欲を示す仲井真擁立で動き始めた自民

党県連のちぐはぐさが目立ち展望が開けない中で、知事選前に基地の本体工事を前倒しし、既成事実化を狙っている。これを許してはならない。

## 辺野古・高江に 駆けつけよう!

反撃はすでに始まっている。6月28日、辺野古の浜に約300人が結集、海上デモで埋立阻止をアピールした。29日には辺野古と「7月同時着工」「二正面作戦」と報道されている高江のオスプレイパッド建設に反対する集会在開かれ約500人が参加した。高江ではN4地区のヘリパッド2基に加えて、当面N1地区の2基の建設が狙われている。辺野古では7月2日ヘリ基地反対協が「辺野古制限水域拡大・海底ボーリング調査反対緊急アピール」を発売し、「① 辺野古現地地乗り込みへの参加 ② 監視・抗議行動(キャンプ・シュワブゲート前および海上)への参加」を呼びかけた。その中で「奇しくも、憲法解釈による集団的自衛権の行使容認の閣議決定と同じ閣議であったことに、沖縄の将来に暗雲を感じるのは私たちだけでしょか。沖縄戦の悪夢を再現さ

せないために、平和を希求する皆さんと粘り強く、戦い続けます」と訴えている。7日からは第一ゲート前、14日からは新ゲート前の監視行動も始まった。

沖縄現地の動きに呼応するヤマトの側の闘いが求められている。首都圏では7月19日に集会和デモが予定されている(14時 東京・千駄ヶ谷区民会館)。

## 東アジア人民連帯の力で 安倍政権を打倒しよう!

集団的自衛権容認の閣議決定整備はこれから始まる。その先には、本年末の日米ガイドライン見直し、資源確保や国際安全保障への参加を口実とした自衛隊=日本国軍の世界展開も視野に入れている。すでに積極的な武器輸出外交を展開し、軍事大国への道をひた走っている。戦争国家化に突き進む安倍政権に対する怒りの声は、かつてなく高まっている。集団的自衛権の閣議決定前後の官邸前行動には、若い世代も含めて巨万の人々が集まり、「安倍倒せ」「戦争反対」の声を上げた。

安倍九条改憲政権の野望を打ち砕かねばならない。宮古・八重山・与那国への自衛隊配備、辺野古・高江の新基地建設を阻止する闘いが決定的に重要だ。軍事要塞化を拒否する沖縄の人々と連なり、安倍の暴走を止めよう! 韓国、台湾をはじめとした東アジア人民連帯の力で安倍九条改憲政権を包囲し孤立させ、打倒しよう!

## 繰り返される琉球処分 植民地化と同化主義

米軍普天間基地の「県内移設—辺野古新基地建設」に反対する沖縄の世論は、大きなうねりを見せてきた。それにもかかわらず「アメとムチ」で民意を踏みしじり強権的に名護市辺野古に新しい米軍基地を建設しようとする日本政府に対して、沖縄民衆の怒りは今やマグマのように燃えだぎつてきている。その怒りの種火となってきたのは、紛れもなく着工を阻み続けてきた辺野古現地の闘いであり、日本（ヤマト）に対して沖縄のことを沖縄抜きで決めるなどという草の根からの異議申し立て、プロテストのうねりであった。

なぜ、「日本復帰」（72年の再併合）後も長い間、沖縄は米軍基地の集中（在日米軍基地の4分の3）に苦しめられねばならないのか。「基地の島」に象徴される植民地構造的な差別に苦しむ現実、日本への国家権力によって何度も繰り返されてきた「琉球処分」（「反復する琉球処分」仲里効）を沖縄の人々にアナロジーさせずにはおかなかった。沖縄は「琉球処分」が、今もまだ続いている状況（平良修）にあるという歴史認識があるからだ。

そこには、植民地にされ虐げられてきたがゆえに、日本への同化を拒み隷属からの解放をめざす自治・独立志向を伴った「自決権」への希求が孕まれている。沖縄民衆の「自決権」（沖縄の未来は沖縄が決める自己決定権）を取り戻したいという希求は、確かにいまだ奔流にはなっていない。だが、それは地殻変動が起こる時代の節目のたびに、まるで「歴史の岩盤から浸み出す地下水脈」のように現れる。

ところが沖縄の自治や独立を求める政治主張は、「左翼」同化主義者にとって、「有害」（日本共産党）であり「犯罪」（革マル）としか見なされない。「沖縄独立論は被害者意識の表れだ」と切り捨てた右翼保守派ナショナリストの日本同化思想（「日琉同祖論」同一民族論）の論調と全く変わらない。こうしたウチナーンチュ意識を解体し自決権を奪おうとする左右の同化主義との対決は沖縄解放運動にとって避けて通れない。まさに「同化主義＝同化志向の問題は、沖縄におけるすべての運動論、とりわけ自決権や自治権に関わる議論をする時、あるいは歴史認識について論じる時、根幹をなす議論でなければならぬ」。（新川明『沖縄・統合と反逆』筑摩書房）

沖縄の人々の「自分は何者か」というアイデンティティ（帰属意識）である「ウチナーンチュ（沖縄人）意識」は、日本（ヤマト）による植民地化と同化、構造的差別と基地集中の犠牲を被ってきた歴史を背景にして、「琉球処分」が繰り返されるたびに「日本国に対する民族的異質感、あるいは文化的な異質感」（新川明）や時には反日本（ヤマト）意識さえ帯びる政治的な不信感と重なり合って培養されてきたといえる。

# 国内植民地からの解放を求める 沖縄の自決権

## 檣 渡

沖縄（琉球）と日本は、似ているようで実は、歴史や文化、言語の深いところでは、かなり異なっている。「琉球処分」以降の天皇制国家権力による植民地化・同化政策の強制、国体護持の「捨て石」にされた沖縄戦の苛酷な体験をはじめ、戦後の沖縄は「基地の島」にされ日米安保—国策の犠牲を集中して背負われてきた。こうした沖縄の苦難の歴史によって、また日本と沖縄の支配—隷属の歴史に対する日本側の認識不足から、沖縄は、日本への「不信感」を募らせてきた。この沖縄の「不信感」や「隔たり」（注）に向き合い理解を深めていくこと（木を見て森も見る）が、連帯感を形成する前提だと考える。

（注）「今、失望や諦念を抱く県民も多いはずだが、沖縄が新たな地平に向き合うことの必要性を自覚したい。ここ4年、『県内移設ノー』の民意が一つに結ばれる過程で、私たちは、尊厳をかけて、基地押し付けの不条理を差別と捉え、敢然と異議を申し立てることの正当性を深く認識した。その歴史的価値は全く減じない。沖縄の力を過小評価せず、沖縄の未来は沖縄が決める『自己決定権』を発揮しよう。局面を変える節目はこれからも到来する」（2013.12.27付琉球新報特別評論、松元剛）。

「沖縄県民は、本土防衛の『捨て石』とされた沖縄戦の体験をはじめ、戦後の過酷な米軍統治、1972年の日本復帰後も後を絶たない米軍基地被害など、国策の矛盾を絶え間なく背負われてきた。しかし、県民はこれに屈することなく、歴史的事実や現在進行形の植民地的政策の事実を通して、沖縄を踏み台にしたこの国の民主主義の矛盾を突いている。自らは安全圏にいて平然としている『本土平和主義』を鋭く告発し続けている」。

県民は、沖縄に構造的差別とさまざまな犠牲を強要するこの国に不信感を募らせている。その中には強力な自治権が必要だと考える人がいれば、新世代の研究者や市民運動家を中心に『もはや独立しかない』と考える人々も増えている。そこまで沖縄に犠牲を強い、追い詰めている自らの不明を、この国の政府、国民は自覚しているだろうか」（『琉球新報が伝える沖縄の『論理』と『肝心』（ちむぐく）』刊行にあたって—2014年4月1日、富田詢一）。

とくに日本の左翼は、一般的に自分たちと同じように考え行動することが当たり前だと思いがちでそれゆえ「多様性」や「異質性」を排し「単一性」や「モノトーン」を重んじる傾向がある。しかも世界でも珍しいほど、美術や音楽、演劇、映像といった文化・芸術に触

れないことが多い。「政治」だけを限定的に追究し、文化や芸術を「無駄なもの」か、あるいは政治に利用し従属させるべきものか、という傲慢な固定観念があるからではないか。こうした見方は、日本（ヤマト）に支配され隷属を強いられながらも苦難の歴史の中で民衆が培ってきた沖縄固有の文化（音楽や舞踊、空手等）や同化を拒んできた独自のアイデンティティに対する理解を難しくする。そればかりか蔑視するような致命的な欠陥にさえなりうる。

## マルクスとレーニン の自決権の思想

### ★沖縄解放テーゼ★

1. 「沖縄問題」とは、日本国内に併合（「琉球処分」）された植民地問題—国内植民地の問題である。したがって国内植民地からの「沖縄の解放」は、日本の革命的変革を担う者にとって不可欠な歴史的使命である。
2. 「沖縄解放」のキーワードは、自決権（自己決定権—分離・独立・自治の自由）のために闘うことである。日本のプロレタリアは、沖縄の再併合（72年「日本復帰」）—国内植民地に反対して闘うことによって、また同時に日本同化主義やスターリン主義の過ちと闘うことによって、はじめて沖縄民衆との真の連帯が保障される。
3. 「日米安保」に反対し日米軍事基地の撤去を要求する闘いと、国内植民地からの「沖縄の解放」を求める闘いは、ともに結合されなければならない闘いである。なぜなら日米安保体制は、沖縄を犠牲にする（基地の島にする）植民地支配の構造的差別によって成り立っているからである。日米安保を粉砕する闘いは、沖縄民衆との連帯なしに勝利することはできない。

「沖縄問題」とは、日本国家権力によって「国内」に併合（1879年の「琉球処分」、1972年の「日本復帰」＝再併合）された「植民地問題」である。本質的には帝国主義（日本）と植民地（沖縄）の問題であり、これに規定されて日本（ヤマト）と沖縄（ウチナー・琉球）の歴史は、植民地支配による抑圧と被抑圧の関係にある。それゆえ「沖縄問題」は、日本におけるいわば「アイルランド問題」（イギリスに併合された植民地アイルランド問題）と言える。

だが、こうした「植民地・民族問題」（植民地からの解放を求める被抑圧民族の問題）は、これまでマルクス主義者—共産主義者にとって、最大のアポリア（難問）であり「アキレス腱」とさえ言われてきた。今日においてもマルクス主義を著しく歪めたスターリン主義（ナショナル・ボルシェヴィ

ズム）の過ちが最も凝縮された問題であることは間違いない。しかも日本の左翼の大多数（日本共産党、革共同革マル派、中核派等）は、このことにまったく無自覚である。そればかりか併合に反対せず、植民地化—同化政策を容認し被抑圧少数民族の「自決権」を否定・侵害したスターリン主義もしくはネオ・スターリン主義に等しい誤り—「左翼」同化主義に陥っている。それを、まさに浮き彫りにしたのが、この「沖縄問題」なのである。

したがって「沖縄問題」、すなわち国内植民地からの解放と基地の全面撤去を求める沖縄民衆の闘いは、日本の左翼にとって、「マルクス主義」の外殻をまといながら沖縄の自決権を認めず自らのスターリン主義的な歪みを糊塗する「左翼」同化主義者であるか、それとも日本の対沖縄植民地化・同化—一体化政策に反対して沖縄の自決・解放のために闘う真の国際主義者であるか、そのことが問われる「試金石」なのである。

国内植民地ゆえの構造的差別と犠牲を強いられ日米安保体制によって「基地の重圧」に苦しめられてきた沖縄民衆と真に連帯するためには、また真に信頼を受けるに足るには、同化主義やスターリン主義との対決・克服が避けて通れない課題である。それゆえ「植民地・民族問題」をめぐるマルクスやレーニンの思想から学び直すというアプローチを通して、「自決権」に再び光を当て、旧来のパラダイムから脱却した「21世紀の沖縄解放」の指針（テーゼ）を導き出すことが、今ほど求められている時はないと考える。

マルクスが従来の自己の民族問題認識を「180度的に転換」させたモーメントは、イギリスの元で起こったアイルランドの蜂起—民族解放運動、「アイルランド問題」であった。マルクスは従来の見解を決定的に変更して、イギリスの苛酷な植民地支配に抵抗し、「革命的であり激怒している」アイルランドのイギリスからの分離・独立—解放（併合撤廃）という課題が解決されなければ「イギリスの労働者階級は、結局何一つ成し遂げられないであろう。テコはアイルランドで入れねばならないのだ。そのためにアイルランド問題は、全体としての社会運動にとって実に重要なものになる」と指摘し、「イギリスの支配階級に対する決定的な打撃は…イギリスにおいてではなく、アイルランドにおいてのみ与えられうる」、「アイルランドの解放—独立がイギリスのプロレタリアの解放の前提条件である」とまで説くようになったのである。

レーニンは、ロシアの革命運動において「異民族の最大限の信頼

を確保する」ためには、何よりも「被抑圧民族の自決権—分離・独立の自由」を認め併合に反対して闘うという立場に立つことを強く訴えた。そして「大ロシア的排外主義に対しては、私は生ではなく死を賭けた闘いを宣言します」と述べ、「グルジア問題」をめぐる「民族自決権」を侵害するスターリンらに文字通り「最後の闘い」を挑んだのである。そこでレーニンは「我々が民族問題に対して形式的な態度を決してとらず、抑圧民族に対する被抑圧民族のプロレタリアの態度に必ずみられる隔たりを常に考慮することが、プロレタリアの連帯の、したがってまたプロレタリアの階級闘争の根本的な利益のうえから、必要とされている」と説き、「ごくわずかの民族的不信も取り除くこと、被抑圧少数民族が抑圧民族から被った不信、疑惑、侮辱をつぐなうことが必要だ」という思想を核心に据えた。

ところがグルジア人でありながらスターリンは、このレーニンの主張を完全に黙殺し、それとまさに対極にある自己の民族問題に対する傲慢な思想をこう正当化したのである。「諸民族の自決権のほかに、自分の権力を固める労働者階級の権利もあり、そして、この後者の権利に自決権が従属することを心にとめるべきである」（1923年4月、第12回党大会）。

こうして「プロレタリアートが諸民族の分離する権利を認めてはじめて、様々な民族の労働者の完全な連帯が保障される」というレーニンの民族自決権論は、スターリンらボルシェヴィキの多数によって葬り去られ、ナショナル・ボルシェヴィズムの蔓延を許すにいたったのである。自決権のために併合に反対して闘わなければ、「プロレタリアートの国際主義は、空っぽな口先だけのものにとどまるだろう。また、被抑圧民族の労働者と抑圧民族の労働者との間の信頼も階級的連帯も不可能であろう」というレーニンの指摘の正しさは、まさにその後の歴史によって皮肉にも証明されたといえる。

マルクスとレーニンのこうした自決権の思想をモーメントにしてこそ、植民地支配による差別と同化によって形成された沖縄人（ウチナーンチュ）と日本人（ヤマトンチュ）との「隔たり」を克服し「信頼と連帯」に反転させることができるのではないか。植民地化・同化を拒み自決権を求める沖縄民衆との連帯が試されている。自決権の思想によって沖縄の解放を構想した新里金福氏の次の言葉は、日・沖プロレタリアの連帯にとって、まさに至言である。

「差別と抑圧にさらされた沖縄が、真に人民次元で沖縄の自決権をわがものにしないう限り、沖縄の解放が真に内実化しないばかりか、ついには日本の解放も内実化しないまま失敗に終わるであろう。沖縄の解放なしに日本の解放もまたありえない」。

（新里金福『沖縄解放闘争の未来像』新泉社）

# 反集团的自衛権・脱原発・沖縄 反貧困・労働運動の巨万の隊列を！

旭 凡太郎

7月1日安倍政権は集团的自衛権一海外派兵容認・解釈改憲を閣議決定した。これに対し官邸前は連日万単位の包囲・決起であふれた。脱原発運動と連動した。

今日の戦争は基本的にはグローバリズムのもと、多国籍資本・巨大資本の自由な活動と利権を保障し、あるいはその基礎たる国家的支配を拡張せんとすることから発する。ソ連崩壊によって加速された。(直近ではイラク、アフガン戦争)

同時に今日安倍政権を突き動かしているのは帝国主義の衰退、なかんずく米帝の相対的衰退(中国工業化の結果でもある)のもとの日本の位置である。同じく衰退しつつも膨張する日本帝国主義(貿易赤字は巨大な赤字を出しつつも、資本輸出残高は2006年4500億ドルが2012年には1兆ドルを突破した)が、「尖閣」・対中関係等を利用しつつ戦争国家・排外主義へ扇動している、ということである。

同時にプレカリアート化をはじめとする日本資本主義・帝国主義の労働支配の劣化・棄民化において、国威高揚、国権主義、軍国主

義による統合を急ぎ、巨大資本の剥き出しの利害を覆っているのである。すなわち尖閣一固有の領土論のおうむがえし、歴史修正主義一「慰安婦」問題等戦争責任の回避や狭隘な排外主義的扇動と一体のものである。

それはかつての「ジャパン・アズ・ナンバーワン」「日本の経営」等のブルジョアジーの自信の喪失の反映でもある。すなわち非正規労働(38.2%)、年300時間以上のサービス残業のもとの過労死、過労自殺(現在東部労組によるワタミの森さん過労自殺への裁判がつづいている)が拡大している。そしてブラック企業、追い出し部屋、電機産業の大量解雇等、誇るべきものを失ったブルジョアジーの上になつて、国家主義、軍国主義といった支配機構を煽っている、ということだろう。

これにたいしてわれわれは積極的に東アジア人民の連帯に向けてことが基本である。すなわち第二次大戦への「戦争責任」への反省は前提である。

同時に中国、韓国、日本もプレカリアート化、格差・非正規化等新自由主義の台頭があり、資本・

官僚の独裁が進行している。

これらの矛盾のもとで各国支配層をして「排外主義」を煽っている面もある、といったことの克服という課題がある。

東アジア内部での、こうした自国の社会矛盾の克服、国家主義・排外主義の克服の動き、国際連帯を模索していくなかからアジア連帯・アジア平和を実現する。(国際労働運動を含めて)

こうした支配構造の劣化、棄民化、となすべき対策のないブルジョアジーという現実そのものは、2007年参議院選挙での農民の一票一揆、2008~09年の派遣村、沖縄自己決定権運動から顕在化し、3・11原発事故で大規模化したのであった。

すなわちその巨大大事故の破壊性(いのち、土地、自然、社会を壊滅させる。現在も汚染水漏れが続く、高い放射能汚染と子供の癌が続いている。使用済み燃料の処理対策もない)にもかかわらず既存投下設備・貸付金の回収のために再稼働しようとする資本のための棄民化一巨大資本・金融資本・官僚の本質の露呈ということなのである。すなわちそれは「世界一企

業が働きやすい国へ」、海外権益の防衛のための戦争、原発輸出、武器輸出、消費増税と法人税減税、非正規労働拡大、残業代不払い法案等、アベノミクスと一体である。

しかしそれは世界的現実でもある。アメリカ帝国主義はその下での新自由主義的格差・侵略性がイラクアフガン戦争の泥沼化とリーマンショックで一挙に露呈し衰退した。そのなかで拡大し続け、またEU社会憲章等幻想のもとにあったEUもまたギリシャ等南欧ソブリン危機でその矛盾を露呈した。すなわち国内では非正規労働拡大、福祉削減を進めつつ、南欧、東欧等を周辺、下層化し、さらに国債購入等金融的支配・搾取を積み重ねてきたことである。その上なお緊縮・大量失業を要求し、ギリシャ、スペイン等労働者人民の反乱が続いているのであった。今年5月の欧州議会選挙は仏FN(国民戦線)はじめ反EU、極右、ナショナリストが圧倒的に勢力拡大した。ギリシャ等ではSYRIZA(急進左翼連合)等EU批判派が27%を占め第一党となった。

そしてこの間中国は急速な工業化のなかで格差が拡大、2億6000万人の農民工に代表される問題が顕在化しており、2010年ホンダストライキ等火の手が上がっている。また韓国は同じく格差拡大、非正規労働5割以上となり、世界トップクラスの労働運動の新たな課題として登場している。改憲阻止、アジア平和はそうした社会運

動と自国の排外主義との闘争と国際連帯を通して勝ち取ってゆくものとしてある。

日本での運動の地平は、脱原発や改憲問題のように「国民的多数派」ですらあるという側面と、この30年間の社会運動・労働運動・左翼の後退という現実からはじめなければならないというギャップはある。

左翼戦線の構築ということと、リベラル・社民結集・ブルジョア階級分裂促進ということの二重の側面ということは問われる。

こうしたなか、同時に戦闘的労働運動の再構築ということと軌を一にしなければならないだろう。今年2月15日「情況」主催で行われた、主要には首都圏のユニオンの指導的メンバーをパネラーとした労働問題シンポジウム「労働組合は役に立つのか」もまたそれへの一契機をなすのかも知れない。帝国主義一軍国主義、原発、安保・沖縄、プレカリアート問題への解決を貫くこと、またかつての生産力主義・成長主義・資本蓄積とトリクルダウンを背景とした労働者支配から新自由主義へ、といった動向と対抗する基底ということでもある。資本に対して労働条件をめぐっての闘争一団交・組合・争議において力関係で決定する、ということが同時に労働、産業を規制する力(産業民主主義)ともなる。(日本の労働運動の最盛期一戦後の生産管理闘争の時代は決して幻の時代ではなく、労働組合の職場規制等50年代~60年三井三池闘争へと引き継がれている)

## 協同組合解体か、資本主義の黄昏か 農協解体攻撃の深層

大杉 仁一郎

現在安倍政権の経済成長戦略では農協(農業協同組合)の中央組織、全中(全国農業協同組合中央会)の解体が焦点の一つだ。規制改革会議答申では全中の解体が提言されたが、全中の反撃で閣議決定された経済成長戦略では「解体」との表現が見送られた。今までは以下のように農協批判が繰り返されてきた。

- ①農協は解体し、共済・信用事業と購買事業を切り離すべきだ。
- ②農協は組合員一人につき一票という平等な投票権を持って運営されている。農協組合員の多数は兼業小規模農家で大規模農家の声がないがしろにされるので一人一票原則は見直すべきだ。

しかしこうした動きは個別農協への攻撃ではなく、協同組合全体を解体するというプロセスの一環だと思われる。協同組合は、共通目的のために個人あるいは中小企業者等が集まり、組合員となり事業体を設立して共同で所有し、民主的な管理運営を行う非営利の相互扶助組織を指す。農協、漁協、生協、労働者協同組合など多様な

領域に協同組合は広がっている。

私は生協で働く労働者だ。2007年に生協の運営方法を定めた根拠法令の生協法が以下のように改悪された。当時、私はこの改悪に反対の声をあげた。

- ①共済と他の事業との兼業が規制され分離される事になった。
- ②国が生協の役員を解任したり、解散命令する権限が強化された。生協が公益を害する行為をしたと国が判断すれば、生協の全部もしくは一部の業務の停止もしくは、役員を解任を命じることが出来るという条文が入っている。この「公益を害する」というのは拡大解釈が可能で国に首根っこを掴まれた状態だ。

他にも宮城県では漁協の漁業権を民間企業に開放する事が始まった。協同組合総体に対する攻撃が拡大しつつあるのだ。現在交渉中のTPPは農業への打撃と共に民間企業との公正な競争を阻害するルールを廃止し国のあり方をビジネスがしやすい環境にする事が狙いと言われており、民間企業と競合する農協・生協など協同組合に

対する規制を求める声はますます高まる事が予想される。

こうした動きの背景にはグローバル化した資本、民間企業にとって協同組合は市場を奪う邪魔ものとして消してしまいたいとの欲望が潜んでいる。農協が解体されれば、グローバル資本にとっては農村に対して農業資材など新たな市場を獲得することにもつながるし農村への支配力、規定力が増す。規制改革会議答申は地域の農協を規制している全中を解体すれば地域の農協が自由に活動できるようになるという理由を述べている。裏には新しい市場の獲得合戦としての農協解体攻撃という真意が隠されているのではないかと。

### 資本主義の停滞と規制緩和

もっと広い視野で見ると高度経済成長が止まり、経済的停滞が先進国に広がった70年代以降、国家・自治体など公営事業を縮小し、それを民間に委ねる事で新たな市場を広げようという動きが加速した。それは新自由主義と呼ばれ、

規制緩和し市場に委ねれば経済が活性化し成長を取り戻せるとの論理が世界を席卷した。日本でも行政改革の名のもと公務員叩き、非効率な公営企業は解体すべきとの言説が広がり、民営化と同時に公務員の非正規雇用化が進行した。

近代以降の経済システムには、①社会インフラとしての公営事業部門、②相互扶助的な仕組みで社会を支える協同組合部門、③利潤を追求する民間企業部門の3つが存在してきた。しかし③の民間企業にとって市場拡大・資本蓄積が非常に困難な時代となった。それは発展途上国などまだ商品経済化していない地域などで市場を拡大し資本主義経済に取り込んでいくプロセスが進み、今や資本主義にとって最後のフロンティアと言われたアフリカでも資本主義経済は拡大の途をたどり成長の余地がなくなりつつある。市場経済だけでは担えない部分を支える社会的インフラでもあった、公営事業部門や協同組合部門を解体し、そこに新たなフロンティアを目指そうというのがグローバル資本の狙いである。

先ほど、公務員の非正規雇用化を指摘したが、非正規雇用拡大は社会全体で拡大し、2013年平均で非正規労働者数が労働者全体に占める比率(総務省1月31日発表データ)は36.6%と過去最高だった。一方で日産のゴーン社長の報酬総額は9億9500万円(2014年3月期)だ。NHKニュースによる

と非正規労働者の平均賃金は168万円だ(ゴーンとの格差は約600倍!)これは労働者の賃金を買い叩き利益を上げる構造に見える。本来労働者が生活するに足る(労働力の再生産)賃金を受け取るべきだが、資本によって略奪されていると見るべきだ。

デヴィット・ハーヴェイは共有財産権、集団財産権、国家財産権などを他者を排除する私有財産権に転換することを略奪による蓄積の例にあげており、それを支え促進するのは国家だと指摘する。まさに安倍政権の動きは略奪による蓄積を推進する動きだ。逆に言うと協同組合つぶしや非正規雇用化など略奪による蓄積に頼らざるを得ない程、資本主義は危機にあり、それは協同組合関係者、労働者農民などの反発を招くだろう。私は職場の労働組合の中でTPPや協同組合攻撃への反撃と共に非正規労働者の仲間を増やす運動を進めているが、社会全体での資本による略奪に対する広範な闘いと結びつき、危機を乗り越えようと訴える。資本による略奪を許さず共に闘おう!

(注)紙面の都合上、生協や農協の実態が抱える多くの矛盾に触れる事が出来なかったが、それは労働者農民の闘いと結びつき運動を進めつつ、自己批判と検証、内部での革新で解決すべきだと考える。資本の解体攻撃には毅然として反撃すべきである。